

教育だより

発行：芦別市教育委員会学務課

☎0124-22-2641

保護者・地域・市民の皆さんへ

芦別市の教育を取り巻く現状は、子どもたちの学力・体力が、全国と比較して低く、また、いじめや不登校の問題が少なからず存在しているなど、課題が山積しています。これらを克服し、子どもたちが、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた「生きる力」を身につけ、成長していくためには、学校、家庭、地域、行政が互いに連携し合い、共に子どもを育てていくことが必要です。

この広報紙は、芦別市の教育の現状や課題、さまざまな施策や取組などを広く市民の皆さんにお知らせし、情報を共有化することを通して、連携を強めていくため作成したものです。

学力に関する課題

■芦別市の子どもたちの学力の現状

教育委員会では、子どもたちに確かな学力を身につけさせることは、子どもたちの可能性と未来を広げるために、なくてはならないものと考えています。

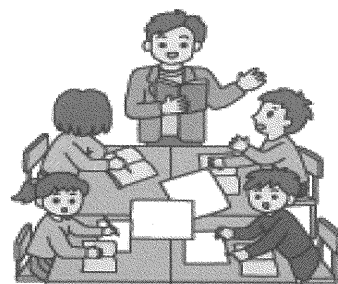
しかし、芦別市の子どもたちの学力は、たいへん厳しい状況にあります。文部科学省が実施している「全国学力・学習状況調査」の結果、北海道は、小学生、中学生ともに全国平均と比較して、かなり低い位置にあり、芦別市も、全道の状況とほぼ同様か、それを下回る結果になっています。

■学力を高めるための取組

そのために、教育委員会では、極めて重大な危機感を持ち、子どもたちの確かな学力の向上のために、小学校2年生以上を対象に全市統一の標準学力検査、学習支援員の複数配置、放課後や夏・冬休みの学習、家庭での学習の習慣化などの施策を実施しています。その成果が徐々に現れつつありますが、解決しなければならない課題があることも事実です。

また、この「全国学力・学習状況調査」の結果、市内の子どもたちの家庭での学習時間が、全国平均を大幅に下回る状況が明らかになりました。

家庭での学習習慣をきちんと身につけさせることが、確かな学力の向上につながるものと確信しています。



課題の克服に向けて

■家庭学習の時間が不足しています

平成24年度全国学力・学習状況調査の結果、家庭学習の時間について、本市の小学6年生の場合、全くしていないと30分未満を合わせて約44.5%を占め（全国平均では14.3%）、また、中学3年生の場合、全くしていないと30分未満を合わせて20.2%（全国平均では16.6%）を占めており、家庭での学習時間が不足しています。

■自ら学習に取り組む子どもの育成を目指します

学校では、「家庭学習の手引き」を作成して家庭に配布し、保護者の理解と協力を得ながら、早寝早起き、規則正しい食事など、生活のリズムを作ることを目指し、宿題や予習復習をやりきる指導を通して、「自ら学習に取り組む子ども」の育成に力を注いでいます。

また、教育委員会では、子どもたち一人ひとりに配布する家庭学習用のドリルを予算化しており、各学校ではこれを、宿題の問題などに活用しています。

■机に向かう習慣を作ることが大切です

家庭では、起床してからの朝の時間、余裕を持って食事や手洗などを済ませ、登校の準備ができるようにするとともに、決まった場所で一定の時間、必ず机に向かうよう、家族全員で協力して、家庭学習の時間を確保するよう努めていただきたいと思います。

教育委員会が定める「家庭学習の時間の目標」は次のとおりです。

小学校1・2年生	20分程度
小学校3・4年生	40分程度
小学校5・6年生	1時間程度
中学生	2時間程度



学校支援ボランティアを募集しています！！

現在、学校支援ボランティアとして、7団体29名の方が登録し、登下校時の子どもたちの見守りのほか、スキー、柔道、書道など専門的な技術・知識に基づく指導をしていただいています。

教育委員会では、放課後や夏・冬休みを利用した学習サポートや、本の読み聞かせをしていただける方など、学習支援のボランティアも募集しています。教育活動に係るボランティアに関心のある方は、教育委員会へご連絡ください。

いじめ根絶に向けて

■いじめのアンケート調査の結果

市内の小中学校では、子どもたちを対象に、年2回、「いじめのアンケート調査」を行っています。次の表は6月に行った調査の結果をまとめたものです。

(単位：人)

	対象者	回答者	4月から今日までいじめられたことがありますか。		あなたは今もいじめられていますか。		あなたは、4月から今日まで友達がいじめられているのを見たり、聞いたことありますか。	
			ある	ない	いる	いない	ある	ない
小学校	552	533	116	417	54	52	141	306
中学校	359	352	5	347	1	4	7	345
計	911	885	121	764	55	56	148	651

アンケート結果の「いじめられた(られている)」という回答の内容は、「悪口や嫌なことを言われる」が最も多く、次に「仲間はずれや無視をされる」、「たいたりけられたりする」が続いています。その他、「持ち物へのいたずら」や「からかわれる」、「いじわるされる」などの回答があります。

■学校でいじめと認知した件数と対応

学校において、子どもたちから事情を聴き、その状況が「いじめ」であると認知したのは、小学校1件、中学校5件、計6件でした。この6件については、子どもたちから話を聴き指導するとともに、保護者と共に問題の解決に当たり、すでに解決しています。

しかし、いじめは、表面的には解決したように見える場合であっても、教師の気付かないところで続いている可能性があることから、引き続き、学校全体で、子どもたちの様子や人間関係などを注意深く観察し、どんな些細な変化も見逃さないように努めています。

家庭や地域においても、子どもの様子に違和感や、いじめの兆候を感じたら、学校や教育委員会に連絡していただきますようお願いします。

■いじめ根絶に向けた子どもたちの取組

いじめの問題は、何よりも子ども自身が、いじめを自分たちの問題として考え、いじめをしない、させない意識を持つことが大切です。

このため、児童会では、いじめ根絶に向けたポスターづくりや、校内標語コンクールなど、生徒会では、独自にいじめに関するアンケートを行い、結果を学級で話し合い、全校集会で発表するなどの取組を行っています。



小中学生による「仲間づくり子ども会議」で、いじめや差別について話し合う(昨年の様子)

■いじめの相談窓口 <一人で悩まないで困ったことを話してみよう>

子どもが、いじめなどで悩んでいるときに相談できる窓口は次のとおりです。この電話は、家族や周囲の大人からの相談も受付けています。

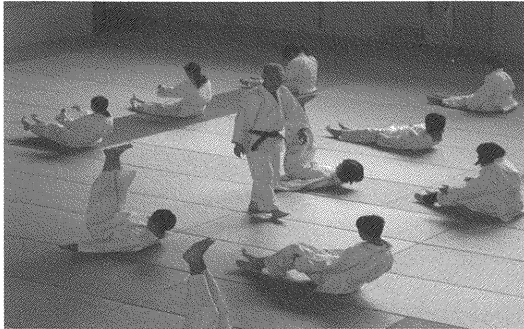
相談窓口	電話番号	相談時間
道立教育研究所(北海道教育委員会)	(0570) 078310	毎日 24時間
子どもテレホン相談(芦別市教育委員会)	0124(22)3110	月~金 9時~17時

柔道の授業について

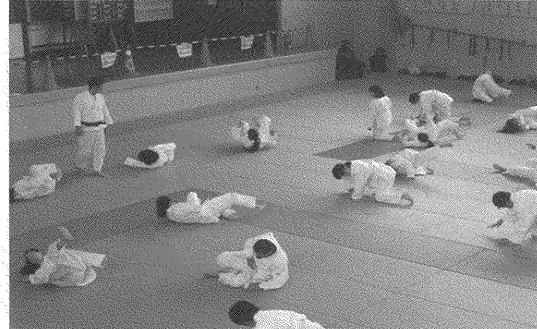
平成24年4月から完全実施となった中学校学習指導要領の保健体育科の体育分野において、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にすることを目的に「武道」が必修とされ、芦別市の中学校では、柔道を実施することとし、10月から芦別市青年センター柔道場で授業を行っています。

柔道については、新聞等で報道されているとおり他の種目と比較し怪我の発生頻度が高いため、生徒数の多い芦別中学校では、芦別柔道連盟の方に外部指導者として協力をいただき、複数教員、複数指導者による安全面に配慮した授業を行っています。

授業内容は、「受け身」を中心に行います。「受け身」の練習については、長座位（膝を伸ばし背中をまっすぐにした状態の座位）から行い、ペアになる際は、男女別、体格別に組むなど、安全確保を徹底して実施しています。



芦別中学校の授業



啓成中学校の授業

芦別高校に対する支援策について

市では、芦別高校への進学者確保と保護者負担の軽減を図るための支援策として助成金を交付する「北海道芦別高等学校修学費助成条例」を制定し、平成25年4月1日から実施します。

	助成の要件	助成の内容
通学費助成	以下の要件を全て満たしている方 ①芦別高校に在学している生徒であること ②自宅から学校までの通学距離が片道6km以上あること ③公共交通機関の通学定期券を利用して通学していること	・通学定期券購入費の全額 ただし、他の制度による通学費補助金などを受けている場合は、その額を控除した額を助成金として交付します。
検定試験等受験料助成	以下の要件を全て満たしている方 ①芦別高校に在学している生徒であること ②芦別高校が募集又は推奨し、かつ申込みの取りまとめを行う各種資格取得試験、各種能力検定各種模擬試験などを受験した生徒であること（試験当日に欠席した場合は助成の対象になりません）	・検定試験等の申込みの際に支払った受験料の2分の1の額 ただし、級別の検定試験で在学期間中に同じ級を複数回受験する場合は2回までを助成の対象とします。（模擬試験については回数制限はありません）

保護者・地域・教育関係者の皆さんへ

子どもたちの「生きる力」の向上に関するご意見を「郵送」「FAX」「電子メール」（様式自由）にてお寄せください。

【送付先】〒075-0011 芦別市北1条東2丁目4番地 芦別市教育委員会学務課学校教育係
(Tel) 0124-22-2641 (Fax) 0124-22-3172 (E-mail)gakumu@city.ashibetsu.hokkaido.jp